

《第2回理事会》

日 時：平成30年6月19日(火) 午前10時00分～午前11時30分

場 所：秋田県看護協会 第一研修室

1. 議 事

1) 事業報告等について(案)

行政庁である秋田県に報告する事業報告(案)について承認。

2) 訪問看護ステーション職員業績手当の支給について

秋田県看護協会職員給与規程第36条により訪問看護ステーション職員に業績手当を支給することについて承認。

3) 固定資産の除却について

訪問看護ステーションあきたの電話機等通信設備一式を使用限界により廃棄することについて承認。

4) 訪問看護ステーションおがの事業の休止及び訪問看護ステーションあきた「おが出張所」の開設について

運営に必要な人員の配置基準を満たすことができないために訪問看護ステーションおがの事業を休止すること、訪問看護ステーションあきた「おが出張所」を開設することについて承認。

5) 訪問看護ステーションあきた運営規程の一部改正について

新たに男鹿市を事業の実施地域とし、男鹿市に出張所を開設すること、名称を訪問看護ステーションあきた おが出張所とすることについて承認。

2. 協議事項

1) 平成30年度秋田県看護協会通常総会について

2) 平成30年度環境・保健事業功労者知事表彰候補者の推薦について

3. 報告事項

1) 平成30年度日本看護協会通常総会について